

■住民・第2分科会【事例報告】

◎NPO法人 八女町並みデザイン研究会

○テーマ：「作り手としての修理技術の向上と継承」

○発表者：監事 中島 隆弘

団体所在地：〒834-0031 八女市本町 315 番地

☎0943-22-5804 (中島孝行アトリエ)

E-mail：naka-atelier-97@wind.ocn.ne.jp

URL：<http://yame-machiya.net> 「八女町家ねっと」

理事会等：理事 12 名 (理事長・中島孝行)

会員数：正会員 57 名 (内訳：設計士 15、工務店等 42)

年会費：正会員 3,000 円、賛助会員 10,000 円

設立年月日：平成 12 (2000) 年 4 月

●地区の概要と発足の経緯

八女福島町の町並みは近世初期に整備された福島城の構成を残しつつ、江戸から明治期に物産の集散地として栄えた商家町である。大火を経験して江戸後期に完成した「居蔵」と呼ばれる重厚な妻入り入母屋大壁土蔵の町家をはじめ、多くの町家が連続して残っている。明治中期と昭和初期の道路拡幅に伴う町家の軒切によって正面の一階意匠が大きく変化した。2002 年 (H14) に重伝建地区に選定され、207 棟の建築物を特定している。2010 年 (H22) に地区の防災事業として屋外消火栓を設置した。

町家等の修理・修景事業について地元の建築士、工務店等が伝統の技の知識を共有し、またその技を継承するために建築士会八女支部に呼びかけ、2000 年 (H12) に作り手の組織「八女町並みデザイン研究会」を発足した。



八女福島町の町並み

●主な活動内容

1) 保存会との連携、無料相談と修理・修景後の町家見学会

保存会等と連携して地区住民へ伝建・街環事業の内容説明や修理希望物件の優先順位の具申などの無料相談や一般を対象にした保存会主催の修理・修景した町家等の見学会では設計及び監理、施工した担当者が修理の手順等を説明し、伝統技術の普及活動を行っている。

2) 小学生の伝統工法体験学習の開催

未来を担う子ども達に町並みや伝統的建造物の歴史・文化を継承していくことを目的に、学校と連携して地元福島小学校の 6 年生を対象に町家や町並みに関する出前授業及び

土壁塗り・ベンガラ柿洪塗り・三和土・伝統工法の体験学習会を開催している。



小学生の土壁塗り体験学習会

3) 作事組全国協議会へ参加

全国の伝統構法に携わる技術者で組織した作事組全国協議会に参画し、伝統技の習得と継承及び伝統構法の仕組みや耐震などの情報交換を行い、より正確な修理・修景を目指すため、現在、各地の町家の標準性能を作成している。



作事組全国協議会 総会・シンポジウム

4) 修理・修景事業の設計監理と施工

市は、伝建・街環事業の補助事業として年に 10 棟ほどの修理・修景事業を行う。それを会員が設計監理及び施工に携っている。設計監理担当者は会員から希望者を募り、施主との協議で決定している。施工は、施主が会員から選定した 3~4 施工者による入札で決定している。設計においては痕跡及び履歴調査を行い、大学等の専門家の指導を受けながら取り組んでいる。

●課題

より正確な修理を目指すと共に失われつつある伝統の技を再生・継承するには、仕組みづくりや職人の育成も急務であり、町家や町並みの防災上、現行基準法との調整も必要である。一方で、伝建地区内の修理・修景事業だけでは技術の習得、継承には限界があるので、業としての生計が成り立つように地区以外の伝統家屋の保存再生のための制度づくりが必要である。また、高齢世帯が増加し、修理事業の自己負担が厳しくなっており、住民相談活動の充実とともに負担を軽減できる設計・施工も課題となっている。